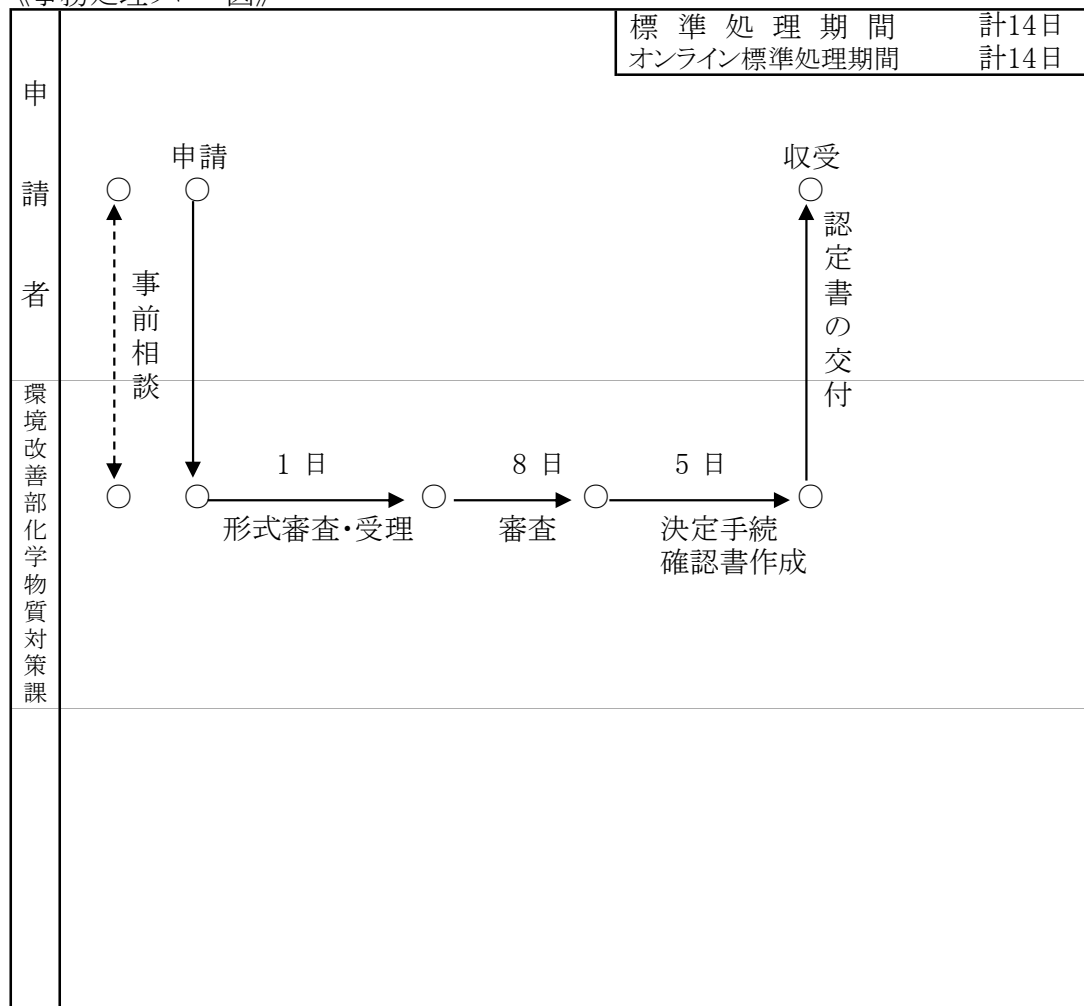


# 事務処理フロー図

事務名 搬出しようとする土壌の基準適合認定申請

作成部署 環境局環境改善部化学物質対策課 電話42-371~4

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	事前相談	申請にあたって事前にご相談に応じます。
2	形式審査・受理	申請書の記載漏れなどを審査した後、受理します。
3	審査	申請内容について、土壌汚染対策法施行規則第59条、第59条の2、第59条の3、第60条に基づき審査します。
4	決定手続	申請内容が法に適合している場合は、認定を決定し、認定書を交付します。
備考		